

## 理系女性研究者の支援制度

男女共同参画室

本学では、理・工・農学系の女性研究者に対し各種支援制度を設けています。  
是非ご活用ください

**支援期間** 平成 22 年度～平成 26 年度

(文部科学省科学技術人材育成費補助金『女性研究者養成システム改革加速』事業「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」等による支援)

### 支援 1

【対象者】理・工・農学系の新規採用女性研究者のうち、次の①から③に該当する者。

- ①ポストドク等の研究職を経験後、公募又は公募に準ずる方式で、平成 22 年度以降に任期の定めのない教員として採用された者（ただし、既に学内の任期の定めのない職に在職している者が異動（いわゆる内部昇任）した場合は対象外とする）
- ②女性 P I 選考委員会により採用された教授又は准教授
- ③平成 23 年度以降に発展型プロジェクトにより採用された特任助教で、採用前に概ね 1 年程度以上のポストドクター等の研究職を有し、任期の定めのない教員への採用が予定されている者（ただし、任期の定めのない教員に採用となった場合は、当該支援は終了）

### 【支援内容】

(1) 研究費：

(千円)

	採用時の職種	1 年目	2 年目	3 年目	備考
1	教授・准教授・講師	5,500	5,000	5,000	上記①,②
2	助教	1,500	1,000	1,000	上記①
3	発展型プロジェクト特任助教	1,500	1,000	1,000	上記③

(2) メンター経費：新規採用女性研究者 1 名につき 2 名（各メンターに対し約 20 万円）

(3) 研究支援員：出産・育児・介護のために必要な場合に非常勤職員の雇用経費

### 支援 2

【対象者】任期付き雇用の特任教員等を除く、理・工・農学系の常勤女性研究者。

(ただし、平成 23 年度以降に発展型プロジェクトにより採用された特任助教で、採用前に概ね 1 年程度以上の研究歴を有し、任期の定めのない教員への採用が予定されている者は対象とする)

### 【支援内容】

(1) 国際学会等で研究成果発表する場合の参加経費

(2) 論文投稿における英文校閲経費

(理・工・農学系の常勤女性研究者以外（文系の女性研究者（学生は除く）、理・工・農学系の特任教員等）についても、運営費交付金で支援を実施)

※上記支援制度の詳細や、対象となる理系女性研究者を採用される場合は、下記担当までご連絡ください。

担当：総務部職員課(男女共同参画担当) 内線：3939 (東山地区) e-mail: kyodo-sankaku@post.jimu.nagoya-u.ac.jp